

第4節 ロシア

1 全般

ロシアでは、「強い国家」こそが秩序と安定をもたらすとするプーチン前政権の政策が国民に支持され、昨年12月、候補者名簿の第1位をプーチン大統領（当時）とする与党「統一ロシア」が、ロシア国家院（下院）議席の3分の2以上¹を獲得し、圧勝した。

本年2月、プーチン大統領（当時）は「2020年までのロシアの発展戦略」とする演説を行い、20（平成32）年までの長期的展望に立ったビジョンを披露している。ここでは、プーチン前政権の下で、90年代の危機的状況から脱却し、「強い国家」として国際社会への復帰を果たしたと評価している。今後は、質的に新しい発展戦略の下で、エネルギー資源部門への依存から脱却した社会・経済改革を目指すとしている。

また、安全保障に関しては、ロシアの意図せざる軍備競争が始まり、北大西洋条約機構（NATO）の軍事施設がロシア国境に近づいているために米国・NATOへの対抗策が必要な状況が生じているとし、ロシアの好調な経済²を背景に、過度な軍備競争を避けつつ、国力に応じた軍事力の近代化を推進する必要性について言及している。

本年5月に就任したメドベージェフ大統領³は、プーチン前大統領を政策執行を担当する首相に任命し、プーチン前政権の政策を基本的に継承していく旨表明している。

2 安全保障・国防政策

1 基本姿勢

ロシアには、00（平成12）年1月に改定¹した「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」がある。この中で、現在の世界情勢について、ロシアをはじめとする国々などに

よる多極的な世界の形成を推進するすう勢と、西側諸国による支配を確立しようとするすう勢という二つのすう勢があるとしている。このような国際関係の下でのロシアの安全保障に対する脅威として、テロ、国連などの役

1-1) 与党「統一ロシア」は、ロシア下院全議席（450議席）中、70%にあたる315議席を獲得した。本年5月、プーチン氏は「統一ロシア」の党首に就任している。

2) 昨年（平成31）年の経済成長率は8.1%であった。

3) 本年3月2日のロシア大統領選挙で、メドベージェフ氏は投票数の70%を超える得票で当選した。

2-1) 97（平成9）年に策定された「ロシア連邦国家安全保障コンセプト」を00（同12）年1月に改定した。これは、NATO拡大、ユーゴ連邦共和国への空爆、NATOのいわゆる「新戦略概念」の発表やロシア内外でのイスラム過激派の台頭などの情勢変化に対応するためになされたものである。現在、「コンセプト」の改定作業が行われているとみられ、本年1月、ロシア軍事学アカデミーおよびロシア国防省共催で「国家安全保障に関する学術会議」が開催され、「コンセプト」改定問題などについて議論が行われた。その中で、00（同12）年当時から現在までの情勢認識を比較し、ロシア国内のテロ対策を過度に重視せず、欧米諸国への対抗を重視し、軍の近代化の追及と抑止力確保のための戦略核戦力の維持・向上に努めることなどが示唆されている。

割を低下させようとする動き、NATOの東方拡大²などを指摘³、西側諸国におけるハイテク兵器の増大およびロシアの軍や軍産複合体の改革の遅延などとあいまって、ロシアの安全保障の弱体化をもたらしているとしている。以上のような認識の下、あらゆる規模の侵略を未然に防止するため、核戦力の保有を含む抑止のための措置を講じなければならないとしている。

この「コンセプト」の下、ロシア国防政策の基本理念として同年4月に策定された「ロシア連邦軍事ドクトリン」の中では、伝統的な形での直接侵略の脅威は低減しているが、潜在的な国内外の脅威は存続し、一部ではむしろ増大する傾向にあるとしている。こうした認識の下、核兵器を含むあらゆる手段による侵略の抑止などを国防の目的とし、通常兵器による大規模侵攻に対する報復などのためにも核兵器を使用する権利を留保するとしている。

さらに、前述の「コンセプト」および「ドクトリン」の方針を具体化した文書と位置づけられる、03（同15）年発表の「ロシア連邦軍整備の緊急課題」では、軍の任務として、国家防衛だけでなく、国際テロとの戦いなど平時におけるさまざまな作戦⁴の実施が挙げられている。また、ロシアの領土の広さから、常時即応部隊⁵の戦域間機動の重要性が指摘されている。

なお、プーチン大統領（当時）は、国家安全保障コンセプトの見直しを国防相らに指示しており、本年5月現在、改定作業が進められている。

2 軍改革

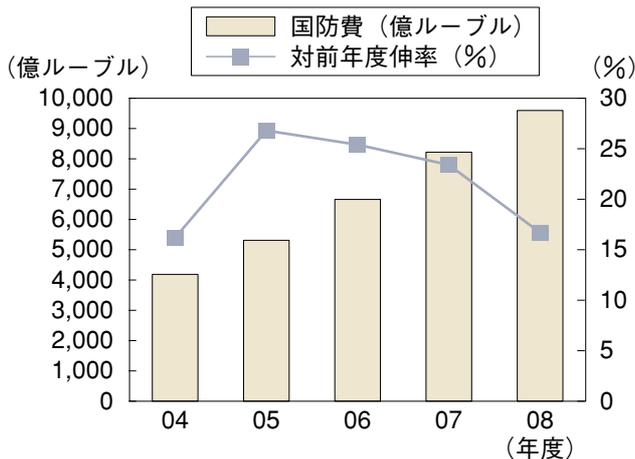
ロシアでは、97（平成9）年以降、兵員の削減と機構面の改革、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化、即応態勢の立て直しなどが進められており、100万人を適正水準とする兵員削減については、ほぼ終わりに近づいている模様である⁶。

機構面の改革は、3軍種3独立兵科制への移行や軍管区の統合などが行われ、おおむね完了した。軍の近代化については、06（同18）年10月に「2007年から2015年までの装備国家綱領」が大統領により承認され、15（同27）年までの間に装備の開発・調達などに約5兆ルーブル（約22兆2,000億円）が投じられる予定である⁷。同時に、効率的な調達を実現すべく、統一的な発注システムを創設するための努力が行われている。また、常時即応部隊の整備とあいまってロシア軍の即応体制の向上に寄与し、軍人の質的向上を図り練度の高い軍を維持するために、徴兵ではなく契約により採用を行う契約勤務制度の導入が進められているが⁸、処遇改善など、専門技術知識と能力を有する人材確保が課題と認識されている⁹。その他、ロシア軍では、部隊指揮システムの改善も進められており、これらの通常戦力の能力向上のための取組は、核兵器による戦略抑止能力を維持するための努力とともに、近年の国防予算の増加傾向を背景として、今後も、継続されていくと考えられる。

（図表 I-241 参照）

- 2) NATO拡大に対するロシアの姿勢には、「コンセプト」が策定された当時と比較して変化がみられる。近年、ロシアは、NATO拡大を懸念する発言を繰り返す一方、NATOとの協力推進を重視する旨表明し、05（平成17）年4月には、アフガニスタンの国際治安支援部隊（ISAF：International Security Assistance Force）展開を念頭に、ロシアとNATOとの間で、双方の軍が互いの領土を通過することなどを可能にする地位協定が調印された。
- 3) ロシアに対する脅威としてこのほか、多極化世界の中心の1つとしてのロシアの弱体化を図る試み、CIS統合プロセスを弱体化させる動き、ロシアに対する領土要求などを指摘している。
- 4) 平時におけるその他の作戦として、破壊活動の予防・阻止、戦略抑止能力の使用準備態勢の維持とその使用、国連またはCISの委任による平和創設作戦、非常事態の予防とその被害の復旧などが列挙されている。
- 5) ロシア連邦軍発足以後の兵力削減の中、部隊の再編により、人員を集中させて即応態勢を高めた部隊で、大規模戦争の初期段階や小規模紛争に即戦力として迅速に対処することが期待されている。
- 6) 06（平成18）年5月、プーチン大統領（当時）は、自然な退職という形により将来的に100万人という適正水準を目指す発言した。
- 7) ロシア装備国家綱領に基づき、核戦力については、新型ICBMおよびSSBN、戦略爆撃機の取得、通常戦力については、新型航空機（Su-34）などの取得やその他装備の近代化改修が行われると考えられる。
- 8) 昨年4月、プーチン大統領（当時）は年次教書演説において、ロシア軍の3分の2が職業軍人となると発言した。また、本年1月より、徴兵期間は12か月に短縮された。
- 9) プーチン大統領（当時）の演説「2020年までのロシアの発展戦略」（本年2月）

図表 I-2-4-1 ロシアの国防費の推移



(注) ロシア政府による公表数値

3 チェチェン問題

ロシア連邦は、99（平成11）年、チェチェン武装勢力のダゲスタン共和国への侵入などを契機とし、この勢力に対して、連邦軍による武力行使を開始した（第二次チェチェン紛争）。02（同14）年10月にはチェチェン武装勢力によるモスクワ市劇場占拠事件、04（同16）年9月には北オセチア共和国での学校占拠事件が発生するなど、武装勢力側のテロ活動が頻発した。ロシア連邦では、武装勢力掃討作戦を徹底するとともに、独立国家共同体（CIS）、NATOなどとも対テロ協力を推進している。

Commonwealth of Independent States

一方、チェチェン共和国内では、03（同15）年の新たな共和国憲法の採択や昨年3月に新たな共和国大統領がロシア連邦から指名されるなど、ロシア連邦によるチェチェン安定化のための施策が進められている。また、ロシア連邦による掃討作戦の結果、独立派武装勢力の最強硬派とみられていたバサエフを始めとする一連の独立派指導者が死亡するに至っているが、チェチェン武装勢力は完全には排除されておらず、依然不安定な状況にある。

3 対外関係

1 独立国家共同体（CIS）との関係

ロシアは、自国の死活的利益がCISの領内に集中していると、ウクライナ、グルジア、モルドバ、アルメニア、タジキスタンとキルギスにロシア軍を駐留させるとともに、CIS諸国との間で共同防空システム創設協定や国境共同警備条約を結ぶなど、軍事的統合を進めてきた¹。

(図表 I-2-4-2 参照)

中央アジア・コーカサス地域においては、イスラム武装勢力の活動の活発化に伴い、テロ対策を中心とした軍事協力を進め、01（平成13）年5月、CISの集団安全保障条約機構の枠組みにおいて合同緊急展開部隊を創設²した。

9.11テロ発生後、米国などのアフガニスタンへの軍事行動が開始されると、ロシアは、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、グルジアにおける米軍などの駐留や援助を容認する一方³、03（同15）年にはCISの合同緊急展開部隊を強化するため、キルギス領内に空軍基地を開設した⁴。また、ロシアは、タジキスタンにも1個師団（約8,000人）を駐留させていたが、04（同16）年10月にはタジキスタンと協定を締結し、同国内にロシア軍基地を確保した。

一方、グルジアおよびウクライナは、欧米との関係強化を目指し、将来的なNATOへの加盟の意思を表明している。グルジアでは、昨年11月、同国内に所在している

1) CIS諸国の一部には、ロシアとの距離を置こうとする動きも見られ、グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバで形成する地域組織GUAM（これらの国々の頭文字）は、安全保障や経済面でロシアへの依存度低下を目指し、欧米志向の政策をとっている。（ウズベキスタンは、CISの集団安全保障条約機構脱退後の99（平成11）年にGUAMに加盟したが、05（同17）年脱退した。）

2) 01（平成13）年8月、ロシア、カザフスタン、キルギスおよびタジキスタンの4か国からそれぞれ1個部隊（大隊以下級の部隊）の提供を受け、約1,000～1,300名規模で編成された。司令部は、キルギスの首都ビシケク。04（同16）年5月には、新たにタジキスタンから2個部隊、ロシア、カザフスタンからそれぞれ1個部隊が追加され、全部で9個大隊、4,500名の規模にまで拡大された。

3) 05（平成17）年11月、米軍はウズベキスタンから撤退した。

4) このカント空軍基地の近くには、米国などが対テロ作戦に使用しているマナス基地がある。

図表 I-2-4-2 CIS加盟諸国



ロシア軍基地が閉鎖され、ロシア軍は撤退した⁵。また、ウクライナでロシア黒海艦隊の駐留が継続された場合、これは、同国のNATO加盟の障害となり得る。

2 米国との関係

米国との関係は、テロとの闘いにおける協力などを通じて、さまざまな分野において進展したが⁶、米国は主としてロシアの内政の動向に⁷、ロシアは米国の対外政策に

それぞれ懸念を表明しており、ロシアは、次世代の兵器開発に多額の資金を投じ、東欧諸国に軍を展開する米国への対抗策が必要な状況に立たされているとしている。

弾道ミサイル防衛(MD)^{Missile Defense}を推進する米国による02(平成14)年6月の対弾道ミサイル・システム制限(ABM)^{Anti-Ballistic Missile}条約からの脱退に対し、ロシアは、米国のABM条約脱退の決定は誤りであるとはしたものの、ロシアの安全保障上の脅威とはならないと受け止めてきた。しかし、米国

5) ロシア軍を中心とするCIS平和維持部隊がグルジア内のアブハジアに、ロシア、グルジア、南オセチア軍で構成される合同平和維持部隊が南オセチアに展開している。

6) たとえば、信頼醸成措置から始まった両国の軍事面における協力関係は、実際の共同行動を念頭に置いた段階に発展しつつある。04(平成16)年から在欧米陸軍とロシア地上軍の間で指揮所演習「トルガウ2004」(05(同17)年、「トルガウ2005」も実施)が開始され、昨年は実動訓練を伴う「トルガウ2007」が行われた。

7) 米国は、06(平成18)年2月に公表された「四年毎の国防計画の見直し(QDR: Quadrennial Defense Review)」において「米国は、ロシアにおける民主主義の衰退、非政府組織(NGO: Non-Governmental Organization)や報道の自由の抑制、政治権力の中央集権化、経済的自由の制限に依然として懸念を抱いている」としている。

のMDシステムの一部をチェコおよびポーランドに配備するための本格的交渉の開始が合意されたことに対し、このシステムがロシアに向けられたものであり、自国の核抑止能力に否定的影響を与え得るとしてロシアは強く反発している。

3 NATOとの関係

ロシアは、旧ソ連諸国と中東欧諸国のNATOへの新規加盟については、原則として、反対姿勢を維持してきている。

9.11テロ後は、NATOとの新たな協力関係を構築しようとする動きを見せ、NATO・ロシア理事会(NRC)の枠組みで、ロシアは、一定の意思決定に参加し、共通の関心分野において対等なパートナーとして行動している⁸。一方で、グルジアとモルドバからロシア軍が撤退しないことなどを理由として、NATO諸国が欧州通常戦力(CFE)適合条約⁹を批准していないことに対し、ロシアは不満を抱いているとみられる。こうした中、ロシアによるCFE条約の履行停止についてNRCの場合などで協議が行われていたが、昨年12月、ロシアはCFE条約の履行停止を行い、同条約に基づく査察などが停止された。今後、NATO・ロシア間で、いかなる協議が行われるかに注目が集まっている¹⁰。

4 アジア諸国との関係

ロシアは、現在、シベリアの石油を極東方面に運ぶパイプラインの事業化計画やサハリンの天然ガス開発など

を進めている。ロシアにとっては、これらの地下資源の開発や地域の経済・社会基盤活性化のためにも、わが国や中国などのアジア太平洋地域の国々との経済関係の強化が重要である。このため、ロシアは、対外政策においてもアジア太平洋地域の国々との関係を重視し、アジア太平洋経済協力(APEC)¹¹、ASEAN地域フォーラム(ARF)、上海協力機構(SCO)(3節1(P43)参照)などの地域的な枠組みへ参加してきているほか¹²、04(平成16)年、東南アジア友好協力条約(TAC)に加入した。また、プーチン大統領(当時)は、中国、インドの首脳と毎年相互訪問を継続し、06(同18)年7月には露中印首脳会談を初めて行うなど、アジアの国々と活発な首脳外交を行った¹³。

5 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向が続いている。また、昨年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポート」¹⁴に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらに、ロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなどその充実・発展に取り組んでいる。

ロシアは、中国、インド、ASEAN諸国などに戦闘機や艦艇などを輸出し¹⁵、また、01(平成13)年には北朝鮮、イランとの間で軍事技術協力に関して合意している。

- 8) 共通の関心分野として、①テロとの闘い、②危機管理、③大量破壊兵器とその運搬手段の不拡散、④軍備管理・信頼醸成措置、⑤戦域ミサイル防衛、⑥海洋における捜索・救助、⑦軍相互の協力および防衛改革、⑧民間緊急事態への対応、⑨新たな脅威と課題の9項目が示されている。
- 9) 99(平成11)年の欧州安全保障協力機構(OSCE)イスタンブール首脳会議において、ブロック別保有上限の国別・領域別保有制限への変更、透明性・予測可能性の確保、信頼醸成および検証措置、CFE適合条約発効までの現行CFE条約の遵守などが合意された。現時点では、ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、ウクライナの4か国のみが批准しており、CFE適合条約は未発効。
- 10) 欧州との関係として、本年2月、コンボ自治州が独立宣言を行ったことに対し、ロシアは、セルビア共和国の主張を支持することを表明し、コンボ独立には反対の立場を示している。
- 11) ロシアは、12(平成24)年のAPEC首脳会議をウラジオストクで開催予定である。
- 12) 昨年8月、ロシアのチェリャビンスク演習場にて、SCOの対テロ合同演習「平和の使命2007」が行われた。
- 13) 昨年3月に公表された「ロシア対外政策概観」において、中国およびインドとの関係を重視し、中印露間の対話を発展させることが示されている。
- 14) 「ロスオボロンエクスポート」は、昨年11月に創設された国営公社「ロステフノロジー」の傘下に入った。
- 15) 03(平成15)年から04(同16)年にかけて、インドネシア、マレーシア、ベトナムとの間でSu-27、Su-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部が引き渡されているほか、同年1月にはインドに空母を売却する契約も結ばれた。また、06(同18)年はアルジェリアとベネズエラとの間でSu-30戦闘機などの売却契約が結ばれ、一部は引き渡されている。

4 軍事態勢

1 核戦力

ロシア軍は、多極的な世界の形成を推進するすう勢の中での国際的地位の確保と、米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えられる。

戦略核戦力については、ロシアは、老朽化などの理由により、戦略核ミサイルの削減を徐々に進めているが、依然として米国に次ぐ規模の大陸間弾道ミサイル（ICBM）Intercontinental Ballistic Missileと潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）Submarine-Launched Ballistic Missileや長距離爆撃機（Tu-95MSベアー、Tu-160ブラックジャック）を保有している。

核ミサイルの代替更新に関しては、ロシアは、新規装備の開発・導入の加速化に着手し、05（平成17）年に新型のICBM「トーポリM」（SS-27）の部隊配備を開始している。また、「トーポリM」の多弾頭型とみられている「RS-24」の飛翔実験を昨年より開始している。

昨年4月には、ボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）を進水させているが、新型SSBNの建造は、一般的に当初の計画から遅延していると考えられる。また、ボレイ級SSBNに搭載されるとみられる新型のSLBM「ブラヴァ」の飛翔実験は05（同17）年9月に始まったが、昨年までの飛翔試験は安定して成功していないとの指摘もあり、未だ配備には至っていない。

プーチン大統領（当時）は、昨年8月に戦略爆撃機部隊による定期的な哨戒飛行の再開を発表した。これに伴い、ロシアの長距離爆撃機による飛行活動は活発化している。これに対し関係国は、スクランブル対応を行っている。

米露両国は、戦略攻撃能力削減に関する条約（通称「モスクワ条約」）により、12（同24）年12月31日までに配備

核弾頭を1,700～2,200発（核弾頭の保管分は含まず）まで削減することとされているが、その廃棄プログラムの進展状況について引き続き注目が必要である¹。なお、ロシア側の提案により、本年4月、来年失効する第1次戦略兵器削減条約（START I）Strategic Arms Reduction Treaty Iに代わる新たな条約（ポストSTART）についての交渉を開始することで、米露両国は合意した。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5,500km以下の地上発射型短距離および中距離ミサイルを中距離核戦力（INF）Intermediate-Range Nuclear Forces条約に基づき91（同3）年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有している²。

2 通常戦力など

通常戦力については、限られた資源を優先的に一部の部隊に投入し、その即応態勢の維持に努めてきた³。ロシア軍は、各軍種の練度の回復に努めており、欧州方面などにおいて、通常戦力による大規模な演習を行っている。（コラム（P62）参照）また、「2007年から2015年までの装備国家綱領」により、通常戦力についても装備の開発・

1) 02（平成14）年6月のカナナスキス・サミットで、G8は、大量破壊兵器拡散阻止のため、ロシアの化学兵器廃棄、退役原潜の解体、核分裂物質の処分などを支援する費用として、わが国を含め、今後10年間で200億ドルを上限に拠出することを決定した。

2) ロシアは、米露以外の国々がIRBMを保有している現状を踏まえ、米露のみが規制されるINF条約からの脱退を示唆していたが、昨年10月には、INF条約のグローバル化を米国と共に国際社会に表明している。

3) 師団と旅団の一部が常時即応部隊に指定され、これ以外の部隊については、装備は十分に備えているが、人員充足率は極めて低いとみられている。

調達などが行われる予定である。しかし、若年人口の減少、低劣な軍人の生活環境などの結果、人材確保難や軍の規律の弛緩⁴といった課題もあり、通常戦力の近代化の進展は必ずしも十分ではない。

ロシア軍の将来像については、今後のロシアの経済発展と社会発展の水準に左右される不透明な部分もあり、今後の動向について引き続き注目していく必要がある。

COLUMN

VOICE

解説

Q&A

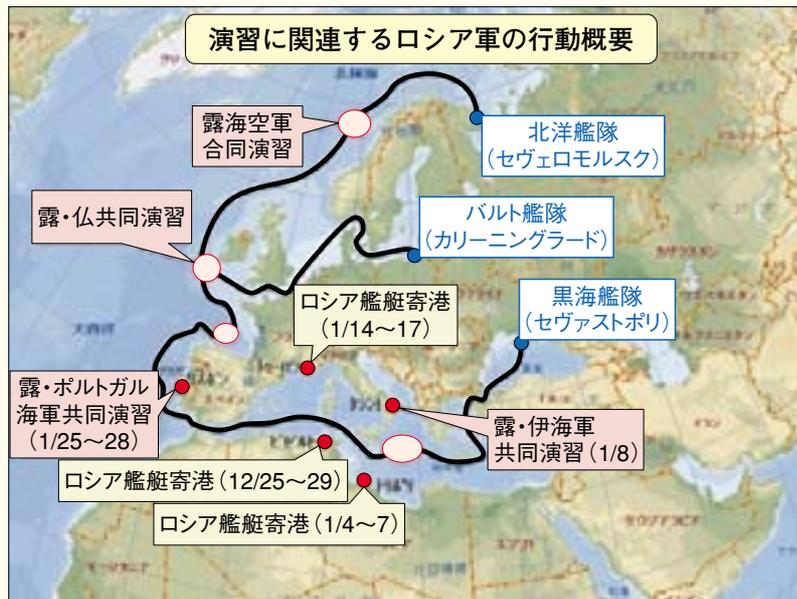
ロシア軍による地中海・北大西洋方面での大規模演習の実施

昨年12月から本年2月にかけて、ロシア海軍と空軍は、地中海・北大西洋海域において大規模な演習を実施した。ロシア海軍空母部隊による地中海方面への展開は96（平成8）年以来であり、また、3個艦隊が参加する海軍演習はソ連崩壊後初めてである。

ロシアは、昨年以降、米国の東欧MD配備計画に対する反発やCFE条約の履行停止など、米国・NATOに対して強硬な姿勢をみせており、昨年8月には、戦略爆撃機部隊による定期的な哨戒飛行の再開が発表された。今回の遠洋航海演習も、欧州方面におけるロシアのプレゼンスの誇示を意図したものとみることができる。なお、海軍との合同演習に参加し、北大西洋上を飛行していたロシア空軍機に対し、英国とノルウェーがスクランブル対応を行っている。

その一方、ロシア軍は今回の演習の中で、フランス、イタリアおよびポルトガルと対テロや親善を目的とした共同訓練を実施した。これらの国々は地中海を経由したテロ活動の波及を警戒しているとみられており、利害の一致する対テロなどの分野においては、ロシアは引き続き、欧州各国と協力関係の構築に努めていくものと考えられる。

ロシア海軍総司令官は、遠洋航海演習を終えて北洋艦隊のセヴェロモルスクに帰港（2月3日）した際、「ロシアは世界の海洋でのプレゼンスを構築するため、今回と同様の航海を半年に1度は遂行する予定」と述べており、今回のような地中海方面への部隊展開が今後も継続されるか注目される。



演習の概要

- ロシア海軍による遠洋航海演習
期 間：2007年12月5日～
2008年2月3日（帰港）
主 航 路：地中海、ビスケー湾（フランスおよびスペインの北側）・大西洋北東部（英国沖）～北極海（ノルウェー沖）
参加艦艇：空母「アドミラル・クズネツォフ」、ウダロイ級駆逐艦「アドミラル・レフチェンコ」、スラバ級ミサイル駆逐艦「モスクワ」など、計11隻
- ロシア空軍による遠距離航空演習
期 間：2008年1月24日～
2月2日
主 航 路：大西洋北東部（英国沖）～北極海（ノルウェー沖）

4) 00（平成12）年にはバレンツ海で北洋艦隊の原子力潜水艦「クルスク」の沈没事故が、05（同17）年にはカムチャツカ半島沖で小型潜水艇が浮上不能になる事故が発生したほか、しばしば航空機やヘリコプターの事故も起きている。

5 わが国の周辺のロシア軍

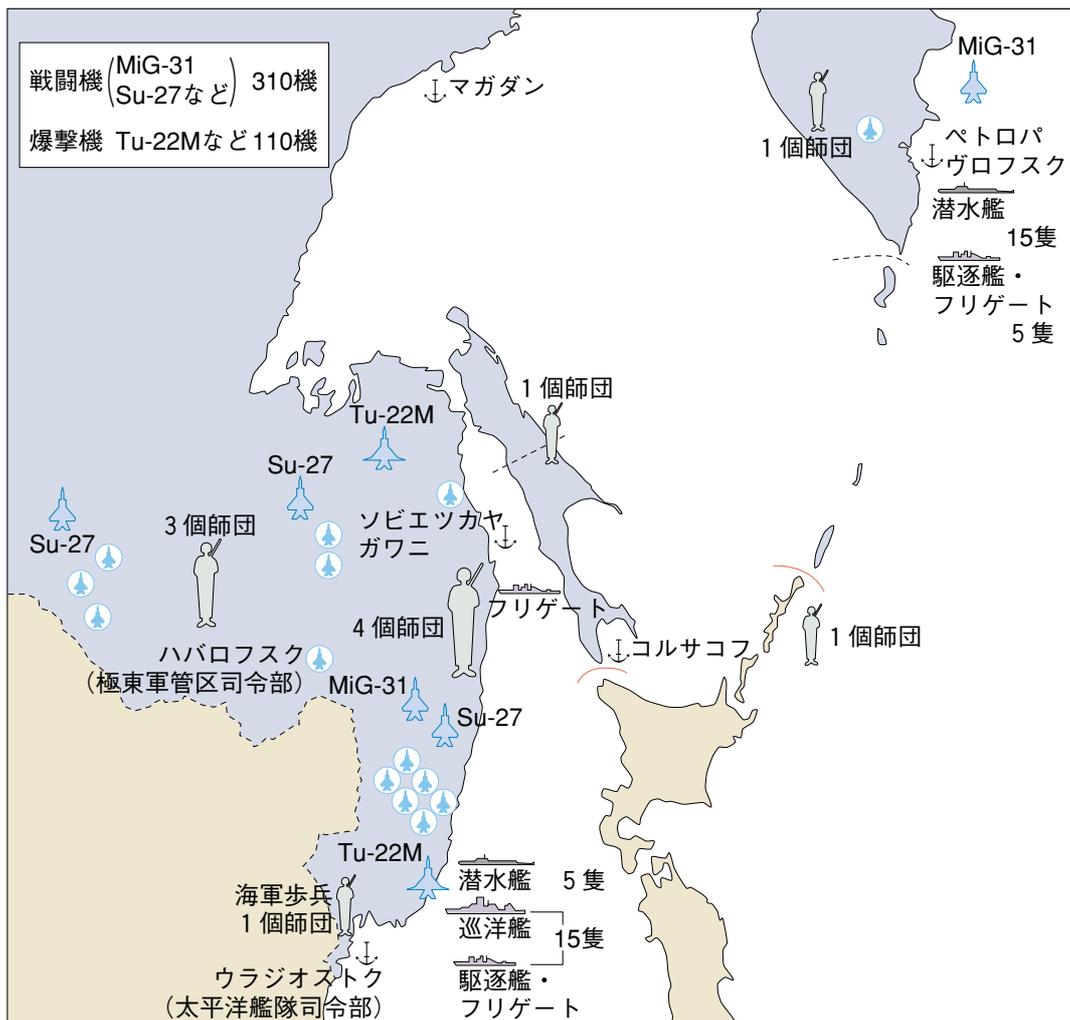
1 全般

極東地域のロシア軍の戦力は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、依然として核戦力を含む相当規模の戦力が存在している。訓練活動などの減少傾向は、下げ止まり、近年は練度回復を図る中であって、活発化の傾向もみられる。なお、同地域では、03（平成15）年以降、大規模な対テロ演習である「ボストーク」が隔年

で開催されているほか、常時即応部隊によるロシア西方から極東地域への機動展開演習である「モビリノスチ2004」などの演習が行われている。また、昨年は、極東地域での航空・後方訓練である「クルイロ2007」も行われている。

極東地域のロシア軍の将来像については、ロシア軍全般が戦略核部隊の即応態勢を維持し、常時即応部隊の戦

図表 I-2-4-3 わが国に近接した地域におけるロシア軍の配置



⬆️ 主要航空基地 ↓ 主要海軍基地

(注) 数値は概数

域間機動による紛争対処を重視する傾向にあることを踏まえつつ、その位置付けや動向について、引き続き注目しておく必要がある。

(図表 I-243 参照)

(1) 核戦力

極東地域における戦略核戦力については、SS-25などのICBMや戦略爆撃機Tu-95MSベアーがシベリア鉄道沿線を中心に配備され、SLBMを搭載したデルタⅢ級SSBNなどがオホーツク海を中心とした海域に配備されている。これら戦略核部隊については、即応態勢がおおむね維持されている模様である。

非戦略核戦力については、極東地域のロシア軍は、中距離爆撃機Tu-22Mバックファイア、海上(水中)・空中発射巡航ミサイルなど多様な装備を保有している。バックファイアは、バイカル湖西方、サハリン対岸地域および沿海地域に約70機配備されている。

(2) 陸上戦力

極東地域の地上軍の兵力は、90(同2)年以降、その規模は縮小傾向にあり、現在、15個師団約9万人¹⁾となっている。

また、海軍歩兵師団を擁しており、水陸両用作戦能力を有している。

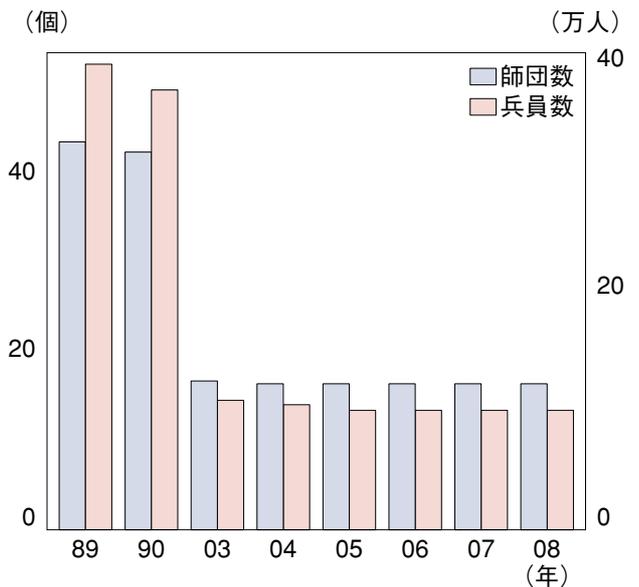
(図表 I-244 参照)

(3) 海上戦力

海上戦力については、太平洋艦隊がウラジオストクやペトロパブロフスクを主要拠点として配備・展開されており、主要水上艦艇約20隻と潜水艦約20隻(うち原子力潜水艦約15隻)、約28万トンを含む艦艇約240隻、合計約60万トンで、90(同2)年以降、その規模は縮小傾向にある。

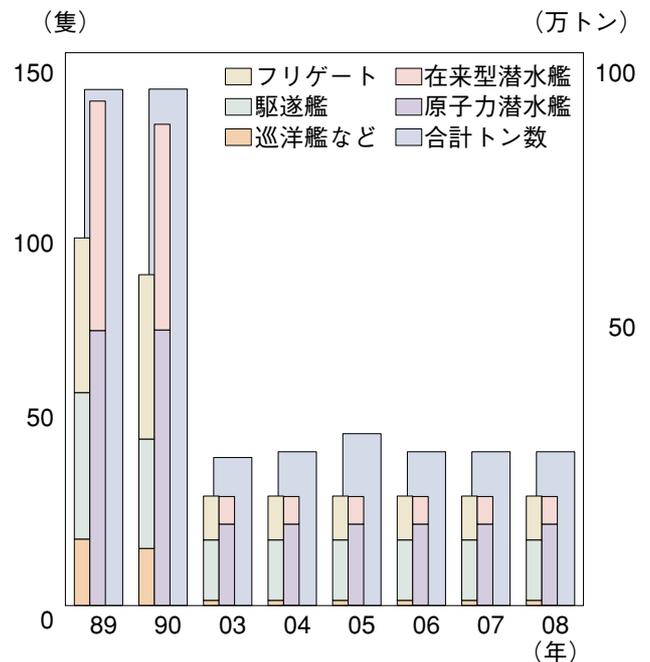
(図表 I-245 参照)

図表 I-2-4-4
極東地域のロシア軍の地上兵力の推移



(注) 1 1989年：ピーク時
2 1992年までは極東旧ソ連(以下同様)
3 1989年と1990年は、モンゴル駐留軍を含む
4 資料は、ミリタリーバランス(各年版)などによる。(以下同様)

図表 I-2-4-5
極東地域のロシア軍の主要海上兵力の推移



1) シベリア軍管区と極東軍管区における推定兵員数

(4) 航空戦力

航空戦力については、空軍、海軍を合わせて約630機の作戦機が配備されている。その作戦機数は、ピーク時に比べ大幅に削減された状態にあるが、既存機種の改修による能力向上が図られている。

(図表 I-246・7 参照)

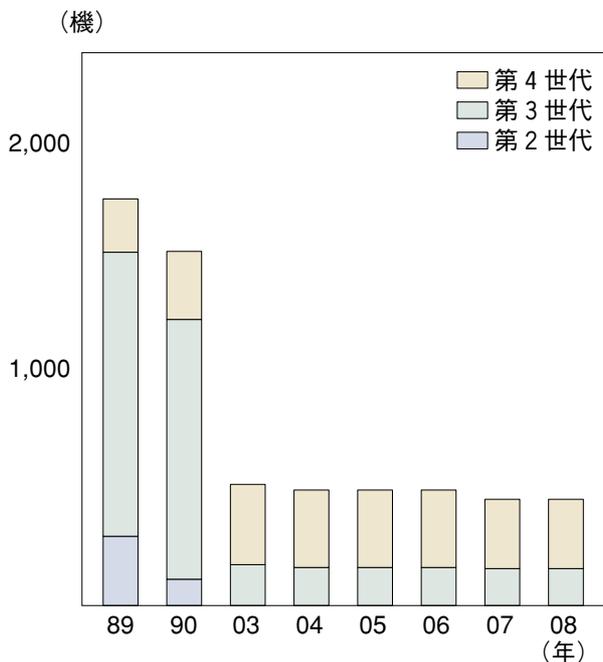
2 北方領土におけるロシア軍

ロシアが不法に占拠するわが国固有の領土である北方領土のうちくなしり国後島、えとろふ択捉島としこたん色丹島に、旧ソ連時代の78(昭和53)年以來、ロシアは、地上軍部隊を再配備してきたが、現在は、ピーク時に比べ大幅に縮小した状態にあると考えられる。しかし、この地域には、依然として戦車、装甲車、各種火砲、対空ミサイルなどが配備されている。北方領土の地上軍に関しては、93(平成5)年にエリツィン大統領(当時)が訪日した際、四島駐留軍の半数を既に撤退させ、国境軍を除き残りの半分も必ず撤

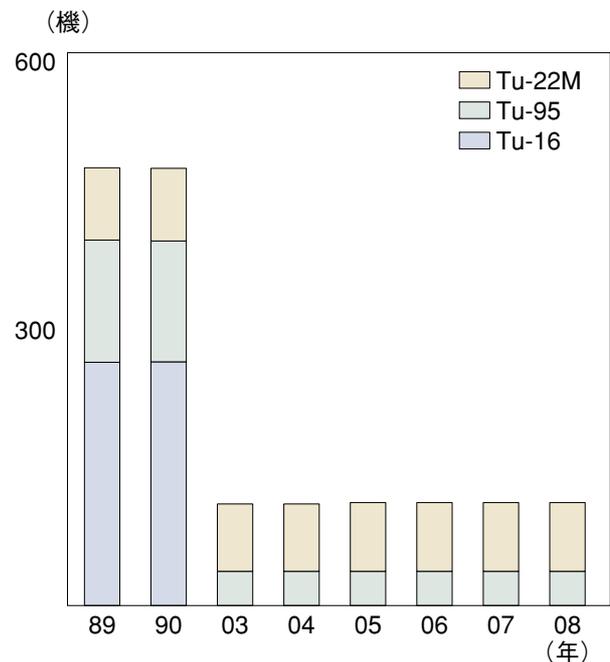
退させる旨公式に表明した。また、90年代後半には、日露間の各種公式協議の場で、北方領土駐留ロシア軍が削減されている旨の発言がロシア側より繰り返しなされた。北方領土の兵員数については、91(同3)年には約9,500人が配備されていたとされているが、97(同9)年の日露防衛首脳会談において、ロジオノフ国防相(当時)は、北方領土の部隊が95(同7)年までに3,500人に削減されたことを明らかにした。しかし、05(同17)年7月、北方領土を訪問したイワノフ国防相(当時)は、四島に駐留する部隊の増強も削減も行わないと発言し、現状を維持する意思を明確にした。

このように、わが国固有の領土である北方領土へのロシア軍の駐留は依然として継続しており、早期の北方領土問題の解決が望まれる。

図表 I-2-4-6
極東地域のロシア軍の航空兵力の推移(戦闘機)



図表 I-2-4-7
極東地域のロシア軍の航空兵力の推移(爆撃機)



3 わが国の周辺における活動

わが国の周辺におけるロシア軍の活動は、演習・訓練を含め、練度回復を図る中であって、活発化の傾向がみられる。

地上軍については、わが国に近接した地域における演習はピーク時に比べ大幅に減少しているが、一部に活動活発化の傾向もみられる。

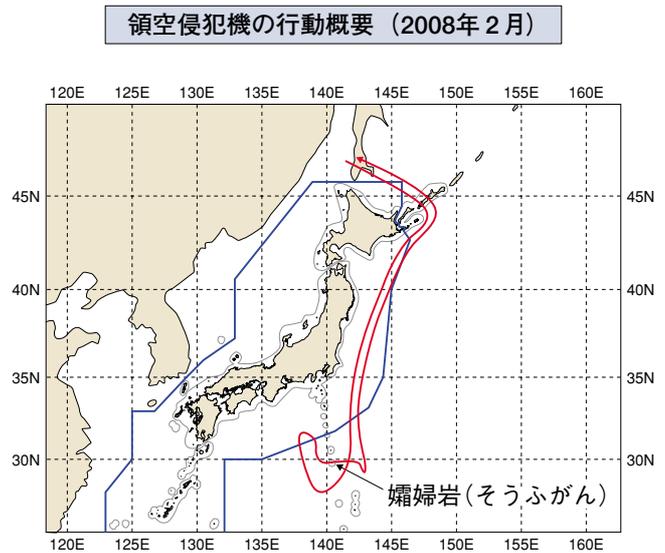
艦艇については、近年、潜水艦や水上艦艇の長期航海訓練が実施され、原子力潜水艦のパトロールが再開されるなど、訓練などの活動に変化の兆しがみられる。

航空機については、わが国への近接飛行や演習・訓練などの活動には、練度回復を図る中であって、活発化の傾向がみられる。昨年7月には、Tu-95MSベアーがグアム島近辺まで飛行し、本年2月9日にはTu-95MSベアーが、わが国領空（伊豆諸島南部のそうふがん嶺上空）を侵犯²した。

（図表I-248 参照）

図表 I-2-4-8

わが国周辺におけるロシア機の航跡の例



本年2月9日にわが国領空を侵犯した
Tu-95爆撃機

2) 本年2月9日には、西太平洋を航行していた米空母ニミッツ上空をロシアの爆撃機Tu-95が飛行したことに對し、米空母艦載機が対応している。